

氷見の元気を発信する情報誌

# ひみ

広報



August.2025  
No.862

- 2 第53回ひみまつり
- 3 芸術文化館イベント情報
- 4 氷見まちづくり議会が始動！
- 6 若者・女性に選ばれる地域に向けて／  
おらっちゃん創生支援事業費補助金
- 8 考えてみませんか空き家のこと



**梅いっぱい収穫したよ！**

比美乃江小学校4年生の稲積梅収穫体験

日時  
11月9日(日)  
14:00～(13:15開場)

場所 芸術文化館

A. リード  
《オセロ》～5つの場面によるコンサート・バンドのための交響的素描  
音楽のおもちゃ箱～佐渡裕のトークと音楽～  
J. デ=メイ  
交響曲第1番《指輪物語》2023年改訂版



©Takashi Iijima

芸術文化館2025ラインナップ第7弾  
佐渡裕 指揮  
シエナ・ウインド・オーケストラ演奏会  
ブラスの祭典2025



©Chigusa Takashima

チケット発売  
9月13日(土)  
10:00～

料金  
一般 9,800円  
高校生以下 3,500円  
・全席指定、お一人様4枚まで購入可

チケット購入方法

○チケット for LINE

※LINEで「水見市芸術文化館」を友だち登録し、チケットを購入

○チケットぴあ (Pコード304-040)

○ローソンチケット (Lコード52046)

○アーツナビ

○アスネットカウンター ☎076-455-5511

(販売時間10時～18時 / 月曜定休、月曜祝日の場合は翌平日休み)

○プラファッシングセンター

※一般チケットのみ販売、座席選択不可

○アルピス水見店

※一般チケットのみ販売、座席選択不可

【問合せ】 芸術文化館 ☎30-3430 (9:00～22:00 / 休館日: 水曜日、祝日の翌平日)



8/2(土) 第53回 ひみまつり

【問合せ】 ひみまつり実行委員会事務局 (商工観光課内) ☎74-8106

今年のひみまつりは、ブルーインパルスの展示飛行と花火が夏の空を彩ります。県警音楽隊の演奏や、能、ZUMBAダンス、飲食ブースなどイベントが盛りだくさん! ぜひ家族や友達と一緒に楽しみましょう。

時間 10:00～21:00

場所 比美乃江公園

内容

- ・自衛隊・建設機械 車両展示フェア 10:00～17:30
- ・工作教室など 10:00～17:30
- ・飲食ブース「グルメランド」 10:00～21:00
- ・富山県警察音楽隊演奏 11:30～12:00
- ・ZUMBAダンス 16:30～17:00
- ・ひみ音頭 17:00～17:30
- ・能 18:00～18:30
- ・花火大会 20:00～20:40

★ブルーインパルス展示飛行

12:00～16:00の間約30分間

詳細な時間は市ホームページをご覧ください。

※ひみまつりの内容と時間は変更となる場合がありますので、ご了承ください。



交通規制のお知らせ

交通規制日時 8月2日(土) 8:00～22:00



- 車両通行規制 8:00～22:00
- 一方通行 8:00～22:00
- 立入禁止 8:00～22:00



※朝日山公園～ふれあいスポーツセンターの通行規制は15:00まで

●ブルーインパルス展示飛行に関するお願い

当日は、ブルーインパルス展示飛行の実施が予定されております。関係機関と連携のもと、交通規制や安全対策などを行いますが、市街地や市内主要道路では大規模な交通渋滞の発生が予想されます。観覧の場合は、お車でのご来場を控えていただき、徒歩での移動にご理解、ご協力のほどお願いいたします。展示飛行の時間やルートなどの詳細は市ホームページなどをご覧ください。

なお、ブルーインパルス展示飛行は急きょ中止となる場合があります。イベント当日は、市ホームページ、市公式LINEなどでお知らせします。



市HP



市公式LINE

# 氷見まちづくり議会の議員を紹介します。

ひとり一人の思い、意気込みを語っていただきました。(五十音順)

- |   |  |  |   |   |   |
|---|--|--|---|---|---|
|  <p><b>木下 京汰朗さん</b></p> <p>魅力ある氷見市を創るため、市政の現状についての学び、若者の視点で課題解決に向けた提案ができるよう全力で取り組みます。</p>   |  <p><b>河端 祐樹さん</b></p> <p>まちづくり議会による議論を通じて、氷見市の魅力や課題を認識し、持続可能なまちづくりに貢献できればと思います。</p>  |  <p><b>川嶋 彰信さん</b></p> <p>防災士ネットワークとして、これからの氷見市の未来を世代を超えた皆さんと一緒に考え、提案できればと思います。</p>         |  <p><b>上 雅大さん</b></p> <p>復旧・復興、未来へとつながる施策について、皆さんと共に考え、子どもたちが希望をもてるまちづくりに尽力してまいります。</p>  |  <p><b>金田 拓己さん</b></p> <p>課題に対する改善策を見つけ、氷見市に住む人々が満足して住み続けたいと思えるようなまちにしていきたいと思っています。</p> |  <p><b>朝日 祐子さん</b></p> <p>氷見の魅力を自分自身が再発見して、未来の子どもたちに氷見のまちづくりをつなげていけるように、意見交換をしていきたいです。</p> |
|  <p><b>松井 勘亮さん</b></p> <p>氷見まちづくり議会を通して、氷見市の課題を理解し、氷見市がより良い地域になれる解決策を考えていきたいと思っています。</p>   |  <p><b>中村 莉奈さん</b></p> <p>学校や地域の課題を自分ごととして捉え、対話を重ねながら多様な意見を学び、提案へとつなげていきたいです。</p>    |  <p><b>中田 侑里さん</b></p> <p>この議会で市政の現状を学び、議員の皆さんとの意見交換を通して、市の発展に少しでも役立つような提案をしたいと思っています。</p> |  <p><b>土後 富士子さん</b></p> <p>市政の現状や政策について皆さんと意見交換し、さまざまな視点から、氷見の未来について理解を深めたいと思っています。</p> |  <p><b>島 雅子さん</b></p> <p>まちづくり議会を通じて、氷見市の現状を学び、議員の皆さんと一緒に、未来について意見交換ができればと思います。</p>    |  <p><b>草山 愛葉さん</b></p> <p>このまちづくり議会でいろんな意見に触れ、広い視点で氷見市の課題を知り、解決案を提案できるよう頑張ります。</p>        |
|  <p><b>吉田 知恵子さん</b></p> <p>氷見ならではのくらしや観光の魅力を共有し、地域の活性化につながる施策の可能性について意見交換したいと思っています。</p> |  <p><b>吉田 和広さん</b></p> <p>氷見に移住して2年余り、食・自然・地域のふれあいに魅了されています。魅力ある施策の提案に向けて頑張ります。</p> |  <p><b>三上 啓さん</b></p> <p>農業や竹林保全に携わる者として氷見市の豊かな資源に着目し地域の魅力を引き出せるよう提案ができればと思います。</p>       |  <p><b>松崎 亜紀さん</b></p> <p>子どもたちと接する立場から、日頃から感じている疑問や課題について議論していきたいです。</p>             |  <p><b>松木 佳太さん</b></p> <p>氷見市がより良いまちになるために少しでも良い意見を市政に届けられるよう頑張ります。</p>              |   |



**市民の声を未来への施策に**

本市では、人口減少や少子高齢化が深刻な課題となっており、こうした課題に対応しながら、まちの活力を維持していくことが求められています。人口減少の流れを少しでも緩やかにするとともに、たとえ人口が減少したとしても、誰もが安心して暮らせるまちをつくるのが重要となっています。そのような中、氷見の未来について真剣に考え、提案し、市政に参加する。そんな新たな市民参加の場として「氷見まちづくり議会」が始まりました。



**多様な世代が「議員」として活動**

氷見まちづくり議会は、7月12日に開会し、高校生や大学生、市内の企業、団体に所属する10代から70代までの男女17人が、議員として活動してまいります。

**市政を学び、自らの視点での提案**

市政や議会に関する学習会や現地視察を通じて、地域課題に対する氷見市の取り組みや議会の仕組みについて学び、世代を越え、それぞれの立場から、様々な視点で氷見のまちの現状や未来について活発な議論を交わしていきます。

**今後の予定**

7月26日(土) 現地視察、学習会  
 8月23日(土) 学習会  
 9月28日(日) 本会議



# 氷見市立 西の杜学園 児童・生徒募集!

【問合せ】 転入学の申請について 学校教育課 ☎74-8213  
 学校の見学について 西の杜学園 (小窪1379番地) ☎76-2300

小学校課程から中学校課程までの9年間の教育を一貫して行う義務教育学校「氷見市立西の杜学園」は、開校して6年目を迎えました。従来の就学指定区域を越え、市内のどこからでも通うことができる市内唯一の「小中一貫教育特認校」です。学校の見学や転入学の申請も受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。

## 西の杜学園の特色ある教育活動

前期課程				後期課程				
1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年
前期ブロック (基礎・基本期)				中期ブロック (習熟・接続期)			後期ブロック (充実・発展期)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学び方の基礎</li> <li>● 基本的な生活習慣</li> <li>● 集団生活のきまり</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>● 基礎・基本の確かな定着</li> <li>● 責任ある主体的な行動</li> <li>● 互いに認め合う集団づくり</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学習の深まり・広がり</li> <li>● 夢の実現に向けての努力</li> <li>● 社会の一員としての自覚・貢献</li> </ul>	
教科担任制の一部導入				全ての教科で教科担任制の実施				

### 学ぶ楽しさを実感する学習

- 9年間の連続したきめ細かな指導・支援
- 教科担任制による教科指導の充実
- 協動的な学びの推進 (ペア学習、グループ学習)
- 学び直し・繰り返し・発展学習 (西の杜タイム、放課後学習)



教科担任による外国語科の授業 (4年生)

### ふるさと教育の充実

- 地域との連携による体験活動 (人・歴史・自然・産業)
- 社会に学ぶ「14歳の挑戦」・起業体験活動



地域との連携による体験活動

### 就学条件

- 児童・生徒、保護者が、9年間の義務教育を一体的に行う学校で学びたい、学ばせたいと考え、次の条件に当てはまる人は、転入学許可の申請をすることができます。
- 市内に居住し、令和8年度に小中学校に在学する児童・生徒であること
  - 西の杜学園の教育活動に賛同していること
  - 次のア、イのいずれかの方法で登下校ができること
  - ア 自宅から学校まで保護者・家族が送迎
  - イ 自宅から市役所まで、自力で往復または保護者・家族が送迎

※市役所から西の杜学園までは、スクールバスを定時運行しています。

### 心と態度を育てる異学年交流

- 学びを広げ深める学年の枠を越えた活動 (縦割り班活動、合同学習、ブロック活動)



1～9年生による応援合戦 (運動会)

### 高い専門性のある外部講師を招いての特別授業

- 美しい歌声の育成→プロの音楽家による歌唱指導
- プログラミング学習→専門家による9年間の系統的学習
- 仲間と創るダンス→ダンス教室の講師による身体表現活動
- 外国語・グローバル教育→海外とのオンライン交流



プロの音楽家による歌唱指導 (音楽科)

### 令和8年4月転入学の申し込み

**対象** 令和8年度に、小学1年生～中学3年生になる児童・生徒

**受付期間** ～11月7日(金) 8:30～17:15  
 ※土・日曜日・祝日を除く

**申込方法** 次の書類を学校教育課へ提出

- 小中一貫教育特認校 転入学許可申請書
- 同意書

※市ホームページからダウンロード可



市HP

### 決定通知

教育委員会で協議し、11月末に申請者全員に決定通知を郵送します。

## 若者・女性に選ばれる地域に向けて

【問合せ】 地域振興課 ☎74-8013



**日時** 8月31日(日)  
 13:30～15:00 (13:00開場)

**会場** 芸術文化館 ホール

※参加費無料、申込不要

**講師** 株式会社 Will Lab 代表取締役

小安 美和 氏

### プロフィール

日本経済新聞社、リクルート、リクルートジョブズ執行役員などを経て、2017年に株式会社 Will Lab を設立。兵庫県豊岡市、南砺市、宮城県気仙沼市などでジェンダーギャップ解消に取り組む。2025年4月より内閣官房 地域働き方・職場改革等推進会議構成員など各種委員を務める。

氷見市においては人口減少が大きな課題!

特に若年層の女性が進学を機に転出し本市に戻ってきていないことが要因の一つ! 県のアンケート結果では、主な理由として

- ・希望する就職先がないこと
- ・仕事の待遇
- ・古い考え方や風習があること などです。

そのうち、古い考え方を改め、若者や女性に選ばれる地域にしていくために、講演会を開催し、地域が変わるためのヒントをいただきます。

## おらっちゃ創生支援事業費補助金第2回募集!!

【問合せ】 地域振興課 ☎74-8013

氷見市の地方創生につながる自治会や各種団体が自主的、主体的に取り組む活動に対して、おらっちゃ創生支援事業費補助金を交付して支援します。

令和7年度第2回 募集締切

8月29日(金)

※通年募集を行う事業もあります。

**対象** 自治会や各種団体など

※個人での応募はできません。

※申請内容など詳しくは市ホームページをご覧ください。



市HP

### 第1回目の交付団体が決まりました

4月30日(水)に開催された第1回選定委員会では、申請のあった5団体の事業内容を審査し、全団体への補助金の交付を決定しました。申請内容は、下表のとおりです。

事業区分	団体名	事業名	新規・継続	補助金額
		事業概要		
価値提供型事業	BEACH MARCHE 実行委員会	BEACH MARCHE 実行委員会	新規	13.6万円
		島尾キャンプ場という氷見の最高のロケーションを見ながら、クラフトビールを中心にさまざまなカルチャーを融合した空間を作る。		
価値提供型事業	氷見ベジ	おさんぽマルシェ	新規	30万円
		遊休農地を利用し、家庭菜園の普及活動や無農薬野菜の販売を行う。6月から10月までの期間、おさんぽマルシェを開催する。		
課題解決型事業	ひみつなぐめ	異ノウ種交流会	新規	12万円
		独自のツールを使って知識や経験、ノウハウや知恵を交換し合える交流事業を行う。人によって異なるさまざまな興味・関心を糸口として、継続的に交流会を開催する。		
課題解決型事業	一般社団法人 D-live	おしごとミニミニパーク	新規	15万円
		高校生の「やってみたい」や「得意なこと」「将来の夢」をベースに、高校生と地域の専門職の人が協働し、地域の魅力や技術を活かした体験型イベントを実施する。		
価値提供型事業	交響する氷見	交響する氷見『冬の熱宴 2026』	新規	30万円
		芸術文化館で「冬の熱延 2026」の開催 (令和8年1月18日(日)開催予定) と開催に向けた準備を令和7年5月中旬から行う。		

# 児童扶養手当・特別児童扶養手当などをご存じですか？

【問合せ】 子育て支援課 ☎74-8117

ひとり親家庭などの生活の維持や、仕事と家事・育児の両立などを支援するための制度があります。

## ひとり親家庭の人へ

### 児童扶養手当

**対象** 次のいずれかに該当する児童<sup>\*1</sup>を養育している人

- ①父母が離婚した後、父母の一方と生計を別にして  
いる児童
- ②父または母が死亡もしくは生死が明らかでない児童
- ③父または母が重度の障害の状態にある児童
- ④父または母がDV防止法に基づく保護命令を受けた  
児童
- ⑤母が婚姻によらないで出生した児童
- ⑥その他①～⑤に準じる状態にある児童で、政令で  
定めるもの

<sup>\*1</sup> 18歳に達する日以降最初の3月31日までの人（心身に  
中度以上の障害がある場合は20歳未満の人）

#### 手当月額（令和7年4月～）

対象児童 の人数	全部支給	一部支給
1人	4万6,690円	4万6,680円～ 1万1,010円
2人以上 のとき	第2子以降1人に つき 1万1,030円加算	第2子以降1人につき 1万1,020円～ 5,520円加算

※請求者および生計同一である扶養親族の前年分の所得金額  
が、法律で定められた限度額を超えると、手当の一部または  
全部が支給停止となります。

※申請者や児童が公的年金（障害年金や遺族年金など）を受給  
していても、対象となる場合があります。

※手当額は、物価の変動により改定される場合があります。



## 心身に障害のあるお子さんを養育している人へ

### 特別児童扶養手当

**対象** 身体または精神に中度以上の障害がある子ど  
も（20歳未満）を監護している父母または養育者

#### 児童1人当たりの手当月額（令和7年4月～）

等級	全部支給
1級	5万6,800円
2級	3万7,830円

※手当額は物価の変動により改定される場合があります。

※所得制限があります。

### ひとり親家庭等医療費助成

**対象** ひとり親家庭の児童<sup>\*2</sup>およびその母、父また  
は養育者

<sup>\*2</sup> 18歳に達する日以降最初の3月31日までの人

**助成内容** 保険適用診療の自己負担分

※所得制限などの条件により助成できない場合があります。

### 高等職業訓練促進給付金

児童扶養手当の受給者または同等の所得水準にある  
ひとり親が、資格取得のために一定期間以上養成機関  
で修学する場合、修学期間中の生活費の負担を軽減す  
るために、給付金を支給します。

**対象資格** 看護師（准看護師）、介護福祉士、保育士、  
理学療法士、美容師、調理師など

### その他の支援事業

●大学等受験料や模擬試験受験料の助成

**対象** 大学等の受験生または中学3年生

●遺児福祉金の給付（年1回）

**対象** 義務教育終了前の児童

●小中学校入学・卒業祝品の給付

●ファミリー・サポート・センターの利用料助成

**対象** 中学生以下

●各種貸付制度

●その他、ひとり親家庭でのさまざまな悩み事につ  
いて、母子・父子自立支援員や子ども家庭支援員が、  
個別相談に応じています。

### 出張ハローワーク！ ひとり親全力サポートキャンペーン

【問合せ】 ハローワーク氷見 ☎74-0445

市役所内に、ハローワーク氷見の臨時窓口を設置し  
ます。普段は忙しくてハローワークに行くことができ  
ないお母さん、お父さん、児童扶養手当の現況届を提  
出するときなどに、ぜひご利用ください。

**日時** 8月4日(月)・5日(火) 13:00～15:30

**場所** 市役所1階カンファレンス3（子育て支援課向かい）

### 毎年、資格更新手続きが必要です

受給資格の認定を受けている人（支給停止中も含む）  
は、毎年手続きが必要です。8月初旬までに必要書類  
を郵送しますので、受付期間中に提出してください。

●児童扶養手当現況届・ひとり親家庭等医療費助成の更新

**受付期間** 8月1日(金)～29日(金)

●特別児童扶養手当の所得状況届

**受付期間** 8月12日(火)～9月11日(木)

※土・日曜・祝日を除きます。上記期間内に手続きをしない  
場合は、手当や助成を受けられなくなることがあります。

考えてみませんか「空き家」のこと

## 空き家に関する

# 支援制度



市では空き家の流通が活発になるよう利活用に関する支援制度を充実させているほか、利活用が難  
しい場合でも、危険な空き家になる前に解体できるように支援しています。空き家をお持ちの方はぜ  
ひご相談ください。

【問合せ】 未来戦略課 ☎74-8190

## 🏠 空き家の利活用を検討している人

利用予定のない空き家を改修し、空き家情報バンクに登録しましよ  
う。登録することで入居や購入の希望者に広く発信できます。補助を  
受ける場合は空き家バンクへ登録が必要となり、登録中は売買または  
賃貸の対象が転入者や被災者<sup>\*</sup>に限定されます。

<sup>\*</sup>被災者とは、リ災証明書の損害程度が半壊以上の世帯または市から応急住宅の  
提供を受けた世帯に属する人を指します。

### 空き家情報バンクなどの相談

IJU応援センター

☎54-0445

所在地 中央町9-1

定休日 水・木曜日



### 1. 空き家バンク登録奨励金

氷見市空き家情報バンクに賃貸物件として登録した  
空き家所有者に対し、奨励金を交付します。

●空き家バンクに2年間登録が必要となります。

- ・空き家情報バンク登録時 **2万円**
- ・転入者との成約時 **3万円**



市HP

### 3. 空き家等流通促進報奨金（仲介手数料0円空き家バンク）

市内の空き家と敷地を合わせて250万円以下の物  
件の仲介手数料が無料になります。仲介した取引業者  
に対して奨励金を交付します。

●空き家バンクに5年間登録が必要とな  
ります。

- ・登録時 **10万円**
- ・成約時 **20万円**



市HP

### 2. 空き家片付け支援補助金

空き家を流通させる目的で行う家財撤去やクリーニ  
ング費用などを補助します。

●空き家バンクに3年間登録が必要となります。

- ・補助限度額 **30万円**  
(補助対象経費の1/2)



市HP

### 4. 空き家優良物件化支援補助金

賃貸することを目的とした空き家の改修や、家財の  
整理・撤去などの費用を補助します。

●空き家バンクに10年間登録が必要となります。

- ・補助限度額 **300万円**  
(補助対象経費の1/2)



市HP

※工事着工前の申請が必要となりますので、申請  
を検討する人は、必ず事前にご相談ください。

## 🏠 空き家の利活用が難しい場合は解体を検討しましょう

空き家は個人の財産であり、所有者が責任をもって管理する義務があります。空き家が老朽化し、利活用が難  
しい場合は、近隣の人に迷惑をかける前に解体を検討しましょう。

### ■ 危険老朽空き家等解体支援補助金

老朽化し、一定以上の危険度のある家屋や、古い家  
屋の解体に要する費用を補助します。

※危険老朽空き家・老朽空き家は、市で調査し、判定します。

※工事着工前の申請が必要となります。申請を検討される人  
は、事前にご相談ください。

- ・危険老朽空き家  
解体費用の2/3（上限50万円）
- ・老朽空き家  
解体費用の2/3（上限30万円）



市HP